

2024年4月17日

第451回理事会

N-1 電制オペレーション費用の妥当性確認の結果について
(案)

業務規程 6 4 条の 7 及び送配電等業務指針第 6 4 条の 2 に基づき、N-1 電制オペレーション費用に関して一般送配電事業者から別紙 1 の依頼を受けたため、妥当性確認の結果について別紙 2 のとおり一般送配電事業者へ回答する。

回答予定日：2024年4月18日（理事会の議決後、速やかに回答予定）

以上

【添付資料】

別紙 1：妥当性確認依頼書（非公表）

〃 2：妥当性確認結果通知書（非公表）

別紙 1・2 については、「情報管理規程」第 4 条（情報の格付の区分）の規定における部外秘に該当するため、非公表とする。